お誕生おめでとうございます

No.

赤ちゃんがお生まれになったら下記の「出生連絡票」を記入し、出生届と一緒に「市役所」に提出してください。「出生連絡票」は石岡市こども家庭センターに送られます。

この「出生連絡票」をもとに赤ちゃん訪問や育児相談を行います。

また、生まれたときの体重が２５００ｇ未満の赤ちゃんについては母子保健法により届出が義務付けられています。この「出生連絡票」がその届出を兼ねていますので、**必ず提出をしてください。**

＊早急に訪問を希望される方は、石岡市こども家庭センターまで電話連絡をお願いします。

＊お母さんと赤ちゃんの個人番号を記載してください。

赤ちゃんの個人番号は提出時に未確定であれば、空欄で結構です。

＊　出生連絡票　＊

フリガナ 赤ちゃんの名前		個人番号 低出生体重児かつ必要時に市が確認します	男・女
生年月日	年　月　日	第　子	単子・双子
出生体重	ｇ	在胎週数	満　週
出生後の状況	新生児の異常　無　・　有　（　） 栄養方法　母乳　・　ミルク　・　混合		
出生場所 （医療機関名）	すでに退院した・現在入院中 （退院予定日　月　日）		

住　所	石岡市		
お母さんの連絡先	自宅	携帯	
お母さんの名前		生年月日 S・H　年　月　日（　歳）	個人番号
お父さんの名前		生年月日 S・H　年　月　日（　歳）	

里帰りの有無　する　・　しない

里帰り先住所　（　）様方

里帰り先ＴＥＬ

里帰りの終了予定日　年　月　日頃

＊育児について相談する人がいますか。　はい（　）・いいえ

＊心配なこと、不安なこと、分からないことなどありますか。　はい・いいえ

＊具体的に＊

出生連絡票記入日　年　月　日	記入者